

一般質問通告書

次の件について、会議規則第60条の規定により、一般質問の通告をいたします。

(全体所要時間 60 分)

平成 29 年 7 月 11 日 午前・午後 時 分 受付

広陵町議会議員 八尾 春雄 印

広陵町議会議員 笹井 由明 様

質問の要旨(できるだけ具体的に)	答弁者
<p>質問事項(1)第二期山村町政の基本姿勢について</p> <p>内容 2回連続で無投票当選となった。第一期での政治姿勢は「自分は自公政権を応援している。国から言われたことで抵抗したことは一度もない」と議会で表明した経緯がある。</p> <p>① 第二期をスタートさせるにあたり「憲法を遵守し、多様性を尊重し、住民本位の広陵町をつくる」ことを決意してはどうか。この方針に相容れない特定政権支持表明はこの際撤回せられたい。</p> <p>② 憲法に対する態度として、4月12日認定こども園起工式に関して問う。町から工事を請け負った村本建設主催で地鎮祭(神事)を営んだものであり、役場職員を特定の宗教行事に参加させたことは憲法第20条に違反している。</p> <p>③ 福祉部長はこうした業務命令は憲法違反であることを町長に進言し、部下に対する宗教的行事への出席強要をなぜ阻止しなかったのか。町長の暴走にストップさせるのも部下の仕事のうちではないか。</p>	<p>町長 &福祉部長</p>
<p>質問事項(2)コーシンコーポレーション作業場(広瀬田中)について</p> <p>内容 敷地周辺に擁壁を設けることなく、大型コンクリート(ケーソンに酷似)を3個積み上げ、擁壁の代用としているように見える。北側境界には笠屋井堰から水を取り入れた用水路となっており、さらに旧9号分水からの用水もこの用水路を伝って水田の灌漑用水として活用されている。</p> <p>① 弁財天実行組合関係者から、土圧で用水路が一部損壊しているとの訴えがあった。事実確認をしているのか。原因を作っている同社に対して町はどのように対応しているのか。津井張りの際に地震が発生すると「押しつぶされそうで怖い」との声もでている。少なくとも、安全な作業となるように同社を指導すべきなのではないか。</p> <p>② 同社は以前農業者からの告発があり、農業用水に廃水を流していたことが発覚し、県が指導したことが議会で答弁されている。今後、何らかの事態が露頭してから後追いで指導するのではなく、周辺の民家・事業所・農業者各位とも協調して事業を営むように原則的に指導してはどうか。</p>	<p>町長</p>

質問の要旨(できるだけ具体的に)	答弁者
<p>質問事項 (3)道徳の教科書閲覧に関連して懸念していること</p> <p>内容 来年4月からの教科化に向けて広陵町立図書館においても教科書の閲覧ができるようになっており私も閲覧した。懸念材料も多く教員にも悩ましいのが「道徳の教科化」ではないだろうか。</p> <p>① かつてリトアニアに派遣された外交官杉原千畝氏を紹介し、6千名ものユダヤ人の命を守った立派な人物であることが紹介されている。当時の日本外務省は、日独伊三国軍事同盟に基づき国策として同ユダヤ人に対してビザの発給をしてはならないと杉原氏に命令していたのに、杉原氏はこの命令に背いたため長期にわたり外務省から迫害を受けたことが知られている。教育長の認識はどうか。</p> <p>② これに対して、ドイツ第三帝国の高級官僚であったアドルフアイヒマンは、国家公務員として指揮命令を遵守し、強制収容所の建設やユダヤ人の移送の関わった人物として有名である。被告席からの抗弁は「自分は命令に従ったまでだ」というものであった。道徳の教科でこれらはどのように取り扱われるのか。</p> <p>③ これらの事実を学校教育ではどのように教えようとしているのか。それは可能か。</p>	教育長
<p>質問事項(4)古寺の農地を住宅地に転用することについて</p> <p>内容 7月2日古寺のミニ公園内に北側の土地(現状は水田でありこれを住宅地に転用したいものと考えておられる)への進入道路建設に関して町が住民懇談会を開催したとのことである。</p> <p>① 農業委員会で審議する場合に、大字役員会・実行組合等の農業生産者・PTA等の関係者での協議と合意が前提になるのではないか。それとも土地所有者が農業委員会に申請する場合に、違法の事実がなければ合意の必要もなく承認するということか。農業を守り発展させるために農業委員会の姿勢が問われる。</p> <p>② この公園は、クリーンセンターが古寺で稼働するにあたり予算措置が講じられたもので環境行政とも関連があるとのことである。同様の事態は他の土地についてもあてはまる場合がある。地域の振興策と私権をどのように調整するのか。</p>	町長
<p>質問事項(5)町への申請書類で必要のない男女表記を取りやめることについて</p> <p>内容 平成29年3月議会にこの問題について質問してから4カ月が経過した。取り組みの進捗状況はどうか。</p> <p>① いつまでに結論をまとめるのか。福祉部ではどのような議論を行っているのか</p> <p>② 同性パートナーであっても町営住宅に住むことは可能か。自治体でパートナー制度を制定している場合があるが研究・検討したか。</p>	町長 &福祉部長

* 質問の内容につきましては、詳細に記入してください。